

平成25年度 随意契約の公表(学校教育部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年4月1日から平成25年9月30日までの随意契約

【学校教育部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	脊柱側弯症検査委託	平成25年9月17日	(医)厚生会 厚生クリニック	大阪府貝塚市麻生中907-1	単価契約 (年間見込額) 3,861,000円	実施可能な機関が府下では他に存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	検診器具滅菌業務委託	平成25年4月1日	日本ステリ(株)大阪支社	大阪市北区梅田1-1-3-1200 大阪駅前第3ビル12階1208号	単価契約 (年間見込額) 2,045,000円	当業務については、自社で検診器具の滅菌・配送・回収・保管・管理まで一貫して実施する必要があり、その能力を有するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	八尾市立各小・中学校の児童・生徒及び教職員等の結核検診委託	平成25年4月1日	(一財)大阪府結核予防会	大阪市中央区道修町4-6-5	単価契約 (年間見込額) 3,841,000円	本業務については、結核の早期発見と感染予防を目的としており、検診対象児童・生徒及び教職員に対し、スクリーニングから精密検査、その後の経過観察まで、一貫して実施し、結果報告について迅速な対応ができ、学校検診の実績と信頼性が必要とされ、その能力を有するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	害虫等駆除業務委託	平成25年4月1日	(株)アスウェル	羽曳野市伊賀5-738-1	単価契約 (年間見込額) 2,078,000円	本業務は、学校園において発生した樹木及び室内の害虫を駆除する業務であり、害虫駆除において樹木や人体に影響が少ない、安全性の高い薬剤を使用することや業務依頼後速やか履行することが求められる等、業務内容に専門性及び特殊性を有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	就学援助システム保守サービス業務	平成25年4月1日	(株)アイネス	大阪市中央区瓦町1-4-8	924,000円	当該システムは(株)アイネスが独自開発したシステムであり、本システムを安定的に運用するためには、システム内容に精通した(株)アイネスに保守業務を委託することが不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	就学援助システムの他業務連携インターフェイス改修業務	平成25年4月1日	(株)アイネス	大阪市中央区瓦町1-4-8	1,092,000円	当該システムは(株)アイネスが独自に開発したシステムであり、本委託業務はプログラムの改修作業を伴う業務であるため、(株)アイネスに委託することが不可欠であると判断し、随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	就学援助制度改正に伴うシステム改修業務	平成25年4月1日	(株)アイネス	大阪市中央区瓦町1-4-8	3,439,800円	当該システムは(株)アイネスが独自に開発したシステムであり、本委託業務はプログラムの改修作業を伴う業務であるため、(株)アイネスに委託することが不可欠であると判断し、随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成25年4月1日	クマリフト(株)	摂津市南別府町15-47	2,504,040円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成25年4月1日	三洋輸送機工業(株)	尼崎市南清水39-8	954,240円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	19,425,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	32,340,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	21,504,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	16,275,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	一富士フードサービス(株)近畿支社	大阪市福島区福島4-6-31	16,275,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	17,640,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	13,597,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南5-4-26	15,172,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南5-4-26	11,917,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	(株)LEOC関西第一支店	大阪市淀川区宮原2-14-10	19,425,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	コック食品(株)	大東市御領3-10-1	17,640,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	東大阪マルタマフーズ(株)	東大阪市若江南町3-6-7	17,115,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	(株)馬淵商事大阪支店	大阪市中央区南本町1-7-15	6,400,000円	本相手方は、当該校の業務を入札により受託し、前年度まで問題なく業務遂行していることから、調理場解体までの給食調理業務について7月までの契約を行なった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	名阪食品(株)大阪事業部	大阪市中央区常磐町1-3-8	14,122,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成25年4月1日	日本誠食(株)	八尾市若林町2-68	17,325,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食配膳業務委託	平成25年4月1日	日本国民食(株)	東京都千代田区大手町1-6-1	5,241,600円	本相手方は当該校の給食調理業務を受託していたが同校の耐震化工事に伴い給食調理を中断したことから、給食調理業務に付随する配膳業務について契約を行なったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食配送業務委託	平成25年4月1日	日本通運(株)天王寺支店	八尾市神武町2-24	2,010,000円	本相手方は前年、当該校の業務を入札により受託し問題なく業務遂行していることから、耐震化工事に伴う給食配送業務について7月までの契約を行なった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	学校給食用パン・米飯包装業務委託	平成25年4月1日	関西食品工業(株)	八尾市栄町2-2-21	単価契約 (年間見込額) 1,994,000円	大阪府学校給食会から同社がパン及び米飯の製造・搬入を委託されており、同社でないと包装業務ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	学校給食調理場ネズミ・ゴキブリ防除業務委託	平成25年4月1日	(一財)大阪防疫協会	東大阪市下小阪4-12-10	1,045,800円	入札に付するよりも安価な契約ができるため。また、同業者は学校給食施設を熟知しており、高い防除効果の実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	市立小学校冷蔵機器移設業務委託	平成25年7月22日	ホシザキ京阪(株)八尾営業所	八尾市青山町5-2-29	766,500円	移設機の大部分は同業者が製造・設置したものであり、機器に熟知しており、移設に伴う故障等のリスクを少なくしトラブルの際にも早急に対応が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	市立小学校調理設備移設業務	平成25年7月22日	三和厨房(株)	八尾市中田4-153	673,050円	移設機の大部分は同業者が設置したものであり、機器に熟知しており、移設に伴う故障等のリスクを少なくしトラブルの際にも早急に対応が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	高美南小学校給食調理場改修に伴う修繕業務	平成25年7月31日	三和厨房(株)	八尾市中田4-153	3,321,150円	高美小学校給食調理場新築工事に伴い、当該校で二校調理業務を行うため、改修において、追加修繕が必要であることが判明し、至急に対応しなければならなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	高美南小学校給食調理場改修に伴う厨房備品設置	平成25年7月31日	三和厨房(株)	八尾市中田4-153	1,143,450円	高美小学校給食調理場新築工事に伴い、当該校で二校調理業務を行うために、追加の厨房備品が必要であることが判明し、至急に対応しなければならなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	龍華小学校洗浄機用給湯器取付補修	平成25年8月19日	(株)奥田ガスセンター	八尾市山城町2-3-26	990,717円	食器食缶洗浄機の更新に伴い、現状の給湯設備では能力不足であることが判明し、緊急に給湯設備の能力を向上する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	美園小学校洗浄機用給湯器取付補修	平成25年8月20日	(株)奥田ガスセンター	八尾市山城町2-3-26	993,342円	食器食缶洗浄機の更新に伴い、現状の給湯設備では能力不足であることが判明し、緊急に給湯設備の能力を向上する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	給食配膳業務委託	平成25年9月1日	(株)馬淵商事大阪支店	大阪府中央区南本町1-7-15	6,860,700円	本相手方は当該校の給食調理業務を受託していたが同校の耐震化工事に伴い給食調理を中断していることから、給食調理業務に付随する配膳業務について契約を行なったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
指導課	八尾市中学校体育大会事業委託	平成25年4月19日	八尾市中学校体育連盟	八尾市山本町南8-18-1	670,000円	八尾市立全15中学校に対して中学校体育大会事業の委託をするものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
指導課	八尾市立中学校進路指導特別対策事業委託	平成25年5月21日	八尾市立中学校進路指導特別対策委員会	八尾市大字八尾木167	713,000円	八尾市立全15中学校に対して進路指導特別対策事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市小・中学校生活指導研究事業委託	平成25年5月1日	八尾市小・中学校生活指導研究協議会	八尾市志紀町西2-2	670,000円	八尾市立全小・中学校44校に対して生徒指導研究事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立特別支援学校バス添乗員業務委託	平成25年4月1日	株式会社ビケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	1,231,992円	特別支援教育においての当該児童・生徒の特性上毎年担当者が変わることは当該児童・生徒の負担となり教育上好ましくない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立特別支援学校介添及び洗濯業務委託	平成25年4月1日	株式会社ビケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	1,694,078円	特別支援教育においての当該児童・生徒の特性上毎年担当者が変わることは当該児童・生徒の負担となり教育上好ましくない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立永畑・高美南・曙川東・北高安・中高安小学校通学路安全誘導業務委託	平成25年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 1,256,000円	児童の安全確保には、学校・地域との連携が不可欠であることから、地域や学校の状況に精通した人材、また登下校時の児童の様子をくみ取り、児童と交流のできる人生経験が豊かで包容力のある人材が求められることから、そのような人材を豊富に持つシルバー人材センターと契約することが望ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
指導課	八尾市英語指導者派遣事業	平成24年8月27日	株式会社アルティアセントラル	名古屋市中区栄1-29-29	単価契約 (年間見込額) 102,549,000円	教育現場へ専門的知識及び技能を持つNETを派遣するという業務の特殊性を考慮し、平成24年度にプロポーザル方式により左記業者を選定し、平成25年度も引き続き同業者にて事業を実施する(平成26年度末まで契約締結済み) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
指導課	点字翻訳作成業務委託	平成25年4月1日	野いちご会	柏原市大県4-15-35	単価契約 (年間見込額) 1,800,000円	対象の生徒が中学3年生となり、入試に関わる作業で、迅速かつ正確な作業が必要。毎日の授業・教育に支障が出なく、かつ、専門的に配慮できた点訳が求められる。点訳する人数が多く迅速に対応でき、かつ適切に点訳できる、野いちご会に委託することが望ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	手話通訳等業務委託	平成25年4月1日	NPO法人 自立生活センターやお	八尾市西山本町2-10-11-104	単価契約 (年間見込額) 577,500円	手話通訳に当たり、各学校での授業方法等について熟知しており、かつ、対象の児童・生徒のことをよく理解している中で、スムーズに教育活動を支援するには、性質及び目的とも入札に適しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	「八尾市学校図書館システム保守・サポート業務」委託契約	平成25年4月1日	株式会社日立ソリューションズ・ネクサス	大阪市浪速区難波中2-10-70	1,545,558	システム導入業者のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立龍華中学校校舎耐震工事に伴う校内光ケーブル配線移設業務委託契約	平成25年6月13日	株式会社・ケイオプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	1,732,500	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立八尾小学校校舎耐震工事に伴う仮設校舎光ケーブル配線移設業務	平成25年7月4日	株式会社・ケイオプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	740,250	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立西山本小学校校舎耐震工事に伴う校内光ケーブル配線移設業務委託契約	平成25年7月4日	株式会社・ケイオプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	808,500	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立曙川小学校校舎耐震工事に伴う校内光ケーブル配線移設業務委託契約	平成25年7月4日	株式会社・ケイオプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	782,250	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
教育サポートセンター	八尾市立南高安小学校校舎耐震工事に伴う仮設校舎光ケーブル配線移設業務委託契約	平成25年7月4日	株式会社・ケイオプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	705,600	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立久宝寺小学校校舎耐震工事に伴う校内光ケーブル配線移設業務委託契約	平成25年9月20日	株式会社・ケイオプティコム	大阪市北区中ノ島3-3-23	1,034,565	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)